

第52回 宮崎海岸市民談義所

日時：令和6年7月29日(月)19～21時
場所：宮崎市佐土原総合支所2階研修室
国土交通省宮崎河川国道事務所・宮崎県

本日の議事

本日の議事

1. 第51回宮崎海岸市民談義所の振り返り
2. 計画更新の必要性と進め方に関する意見交換【談義】
 - (1) 今後の進め方
 - (2) 計画更新の必要性
 - (3) 今後のスケジュール
3. その他

1. 第51回 宮崎海岸市民談義所の振り返り



(1)開催状況

(2)主な意見等

(3)第50回市民談義所の議事概要の訂正

(1)開催状況

□開催日時:令和6年6月3日(月)19時~21時

□場 所:佐土原総合支所 2階研修室

□参加した市民:14名

□議事概要:

1. 第50 回宮崎海岸市民談義所の振り返り
2. 第15 回技術分科会【報告】
3. 第23 回侵食対策検討委員会の概要【報告】
4. 侵食対策内容への意見交換【談義】
 - (1)宮崎海岸保全の基本方針の確認
 - (2)施設整備等への配慮事項など
5. 令和6年度以降の予定
6. その他



談義の様子



談義の様子



何でも質問コーナー(談義の前に実施)の様子

○小突堤や粒径の大きな材料を使った養浜による計画変更案に対して、技術分科会の委員からは反対意見はなかったのかを確認したい。

[事務局回答]計画当初に策定した、養浜と突堤300mを軸にした対策が現時点でもベストな対策、という見解が示された。一方、現状では突堤延伸ができず時間が経過することも看過できないため、現時点での次善策として計画変更案を検討している。

○できるだけ自然な砂浜を、最低限の構造物で残すというコンセプトと考え、計画当初からこの事業に参画してきた。ここ数年は、突堤を伸ばせないかもしれない、という懸念があったと思うが、今回、急に舵を切って計画を変更されると、この十数年間はなんだったのか、とあってしまう。第23回委員会で提示された計画変更案は、思いを根底から覆されたように感じる。この方向性で進めていくということであれば反対せざるを得ない。

○宮崎県が維持管理する場合でも養浜の土砂は国が大淀川河道などから運搬するのか。養浜は継続して行うことが重要と思う。宮崎県に管理が移管された後にも養浜が行われるのか。

[事務局回答]国が管理する河川だけではなく、県河川や港湾からも土砂を運搬し養浜として用いている。宮崎県に移管した後も、国の河川を含めて連携して対応する。

○宮崎海岸の基本方針の浜幅50m確保は変更しない、ということだが、浜幅50mを確保するためには突堤300mが必要、という計画であり、**小突堤を設置しても浜幅50mを回復・維持することは無理**ではないか。また、どこを基準として堤長50mとっているのか。

[事務局回答]**突堤の長さはコンクリート護岸との交点が基準**である。浜幅の基準(護岸天端の海側の肩)と、突堤の長さの基準は異なる。

○赤江浜には消波ブロックで作られた突堤の事例がある。このような事例を参考にした上で検討しているのか。**この場所では砂浜は回復しておらず、二の舞はやめてほしい。**

○当初計画により砂浜が回復していくことを信じていた。今日の1時間程度の説明で、**当初計画から小突堤を増やす案に変更することを理解してほしい、ということは手順として間違っていると思う。**今後、事業主体がどのようにこの事業を進めていくのかを注視せざるを得ない。

○消波ブロックのような水は行かせて砂を留めるような構造の小突堤を設置してほしい。

[事務局回答]小突堤の構造については技術分科会において今後検討していく。

○突堤の長さは50mで確定なのか。技術分科会でも突堤の長さ50m確定で検討を進めているのか。

[事務局回答]突堤は長い方が砂を留める効果はあると認識しているが、対策を早期に進めていくという観点もあり、突堤の長さ50m、もしくは過去の汀線までの長さで検討を進め、ステップアップサイクルで効果を確認していく。

[コーディネータ]技術分科会や委員会においても、学識委員から突堤の長さはできるだけ長くすることについても検討・調整するように、という意見があった。

○突堤が壊れてしまった場合についても県で直すことは可能なのか。

[事務局回答]海岸保全施設に指定されたものは、壊れた場合には災害復旧制度を用いて直すことができる。

○サンドバックが設置されている区間は、砂がついているところもあるが、ついていないところもある。コンクリートの垂直護岸の区間は砂がついておらずアカウミガメの上陸・産卵の調査ができない状態である。

○サンドバックの陸側の盛土には深い溝がありグランドキャニオンのようになっている箇所(ガリー侵食)もあり、歩いて越えられない。梅雨になり大量の雨が降るとさらに溝は大きくなると思う。これを解消するためには大量の養浜が必要と思う。

[事務局回答]サンドバックの露出状況やガリー侵食の現状等は把握している。事業を進め、砂浜を広げることで解決していきたいと考えている。

○動物園東の里道よりも南側は砂が豊富にあるが、北側はサンドバックが露出している。北側についても対策を考えてほしい。

○台風襲来時には波が護岸を越えるような激しい状況の時もある。いくら養浜しても台風が来たらなくなってしまうと思う。突堤も壊れてしまうのではないかな。

[事務局回答]突堤は計画外力に対しても壊れないように設計・施工している。

○「宮崎の海岸をみんなで美しくする会」では市民と一緒に砂浜の清掃活動を行っている。県花ハマユウの植栽を行っているが砂浜ごと削られてしまう状況である。石崎浜も宮崎海岸の一部であるので、このことも含めて検討してほしい。

(2) 主な意見等 ④コーディネータのまとめ

- 計画を大きく変更する場合には時間をかけて密にコミュニケーションをとり、議論することが必要と感じており、しっかりと議論する場を設けることを事業主体にも伝えている。
- 当初計画案が現時点では実施できないという現実を踏まえて、宮崎海岸トライアングルを機能させて、今できることの中で何が最善なのかをしっかりと議論する時期にきており、それができる場を設けることをコーディネータからも願っている。
- 突堤50mを7基作ったときに、将来、どういう姿、景観になるのかがイメージできないため、これで良いのかが判断できないと感じた。また、突堤等整備された後に、不測の事態が生じたときに対応できる体制になっているのか、ということも市民からの懸念として挙げられた。
- これらのことを継続的に共有していく必要があると思うが、そのやり方としては、例えば現地を一緒に確認することや、模型やパースなどで将来どのような姿になるのかを直感的に共有するなど、コミュニケーションにおける工夫も必要であると感じた。
- コミュニケーションの手段としては、海岸よろず相談所も継続して設けられており市民にも活用してもらいたい。さらにはこれ以外のコミュニケーションの方法についても模索していく必要があると感じている。
- 宮崎海岸の侵食対策事業において、この1年間は非常に重要な時期になると思う。検討や議論をしていくスケジュールはハードなものになると考えられるが、みんなで協力して頑張っていきたい。

(3)第50回市民談義所(R6.2開催)の議事概要の訂正

○第51回市民談義所(R6.6開催)資料23-2(第23回委員会(R6.3)資料23-I)

1. 第23回委員会の振り返り

- 1 -

(1)議事概要(抜粋) ①委員会として合意を得た事項

・第23回委員会(令和6年3月18日開催)では、「南への流出土砂を減らす対策内容」、「令和6年度以降のモニタリング」について、下記事項を委員会として合意を得た。

■南への流出土砂を減らす対策内容について

○技術分科会での指摘、市民談義所での意見を踏まえ、小突堤と養浜を基本とした対策を進めていく。

○訂正(案)

1. 第23回委員会の振り返り

- 1 -

(1)議事概要(抜粋) ①委員会として合意を得た事項

・第23回委員会(令和6年3月18日開催)では、「南への流出土砂を減らす対策内容」、「令和6年度以降のモニタリング」について、下記事項を委員会として合意を得た。

■南への流出土砂を減らす対策内容について

○小突堤と養浜を基本とした対策の検討を進めていくが、技術分科会、市民談義所での指摘、意見を十分に考慮して検討を進めていく。

2. 計画更新の必要性と進め方に関する意見交換

- (1) 今後の進め方
- (2) 計画更新の必要性
- (3) 今後のスケジュール

参考 ステップアップサイクルによる確認結果(第22回委員会(R6.2開催))

○確認結果(1/2)

- 77 -

■ 宮崎海岸ステップアップサイクルによる確認結果として、下記の点が判明した。

【確認結果】

(配慮事項への対応)

- 漁業利用に配慮した施設構造・配置等とする。
その他の利用面(サーフィン等)・景観面・環境面(アカウミガメ等)も引き続き配慮する。

(等深線変化モデルへの対応)

- 波浪条件等について、モニタリング調査結果を基に検証し、計算条件を再確認する必要がある。
- 土砂収支について、乖離の要因となるメカニズムを検討し、計算条件を再確認する必要がある。
- 気候変動について、将来予測の設定や設計条件への考慮の仕方等を確認する必要がある。

(事業実施における有効な対策)

- 突堤基部への川砂利・川砂養浜による歩留まり及び砂堆積の効果が見込める。
- 他事業との連携による養浜材調達確保が見込める。

○確認結果(2/2)

- 78 -

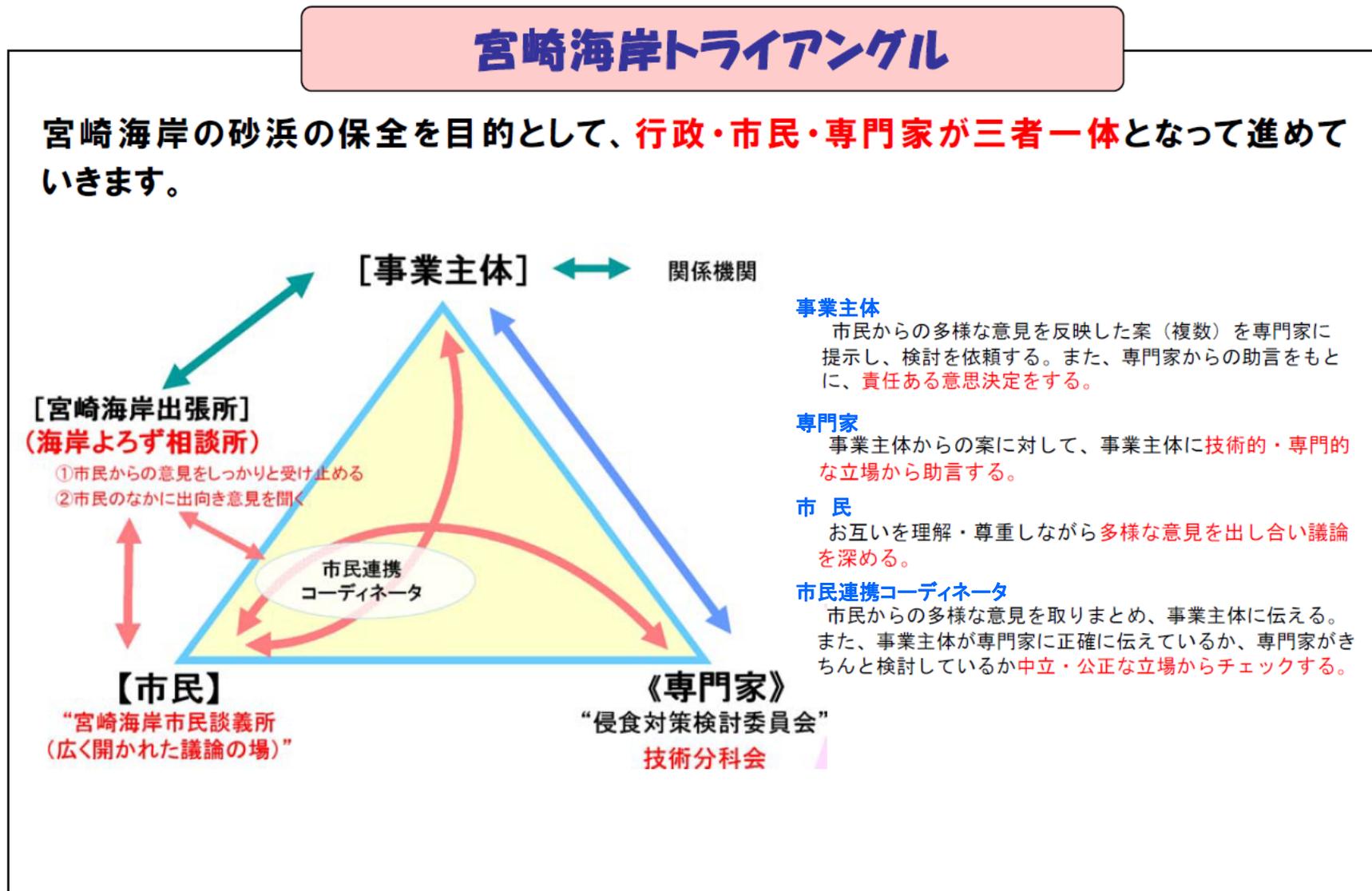
■ 確認の結果、事業内容の見直しの可能性がある内容は以下の通り。

1. 等深線変化モデル
・来襲波浪、地形変化等の計算条件の見直しを検討する。
2. 機能②南への流出土砂を減らす対策内容
・現状の突堤でも一時的・部分的な効果が確認されており、海岸利用や環境への影響は少ないため、施設配置・施設規模等の見直しの可能性がある。

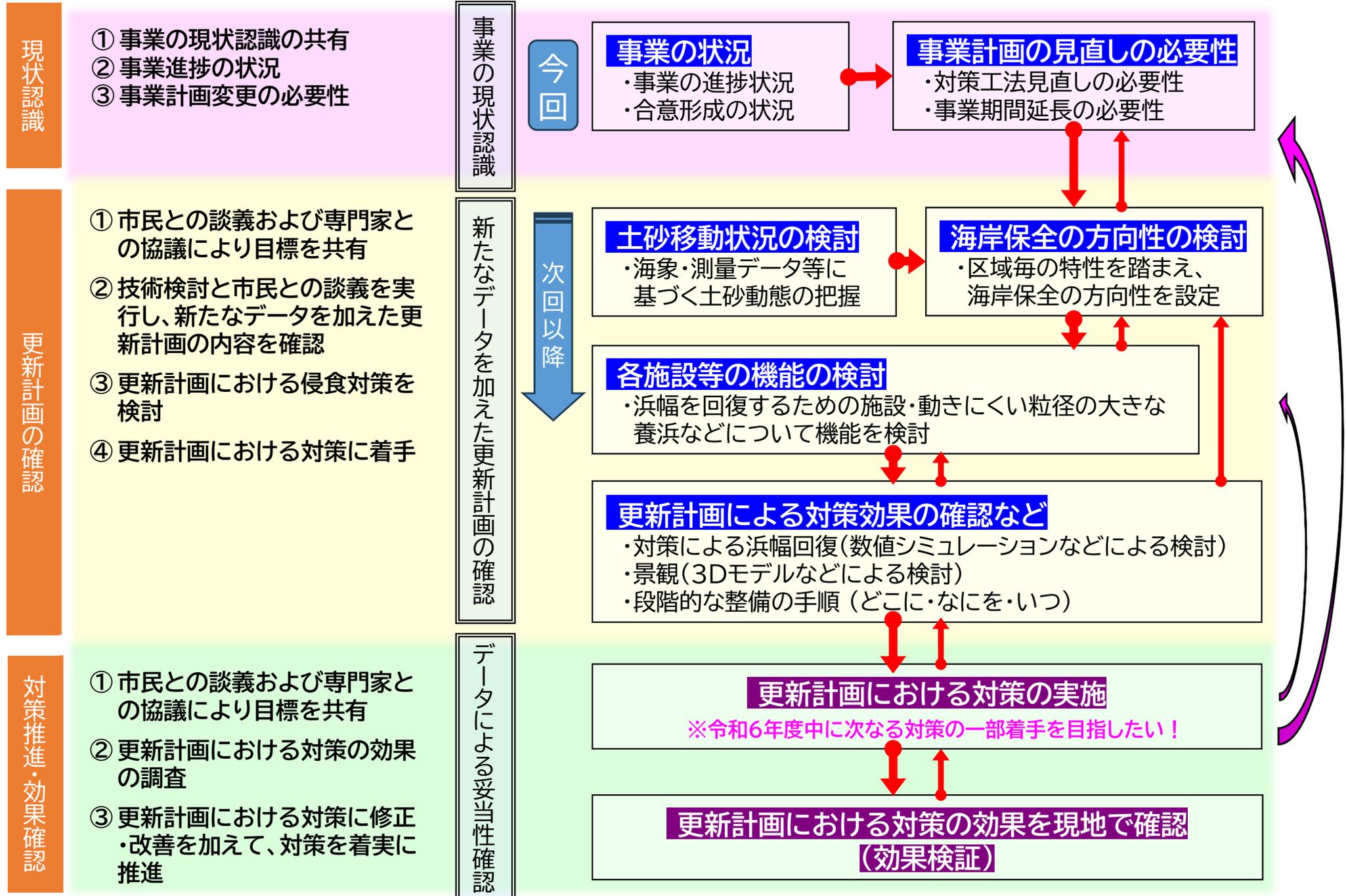
※見直しにあたっては、気候変動の影響を確認する必要がある。

(1)今後の進め方 ②体制の確認

- 事業主体(国土交通省・宮崎県)は、宮崎市や関係機関との調整を行うとともに、蓄積データや知見を活用し、技術検討を行う
- 技術検討においては、市民の意見、専門家の助言を踏まえて検討を進めていく



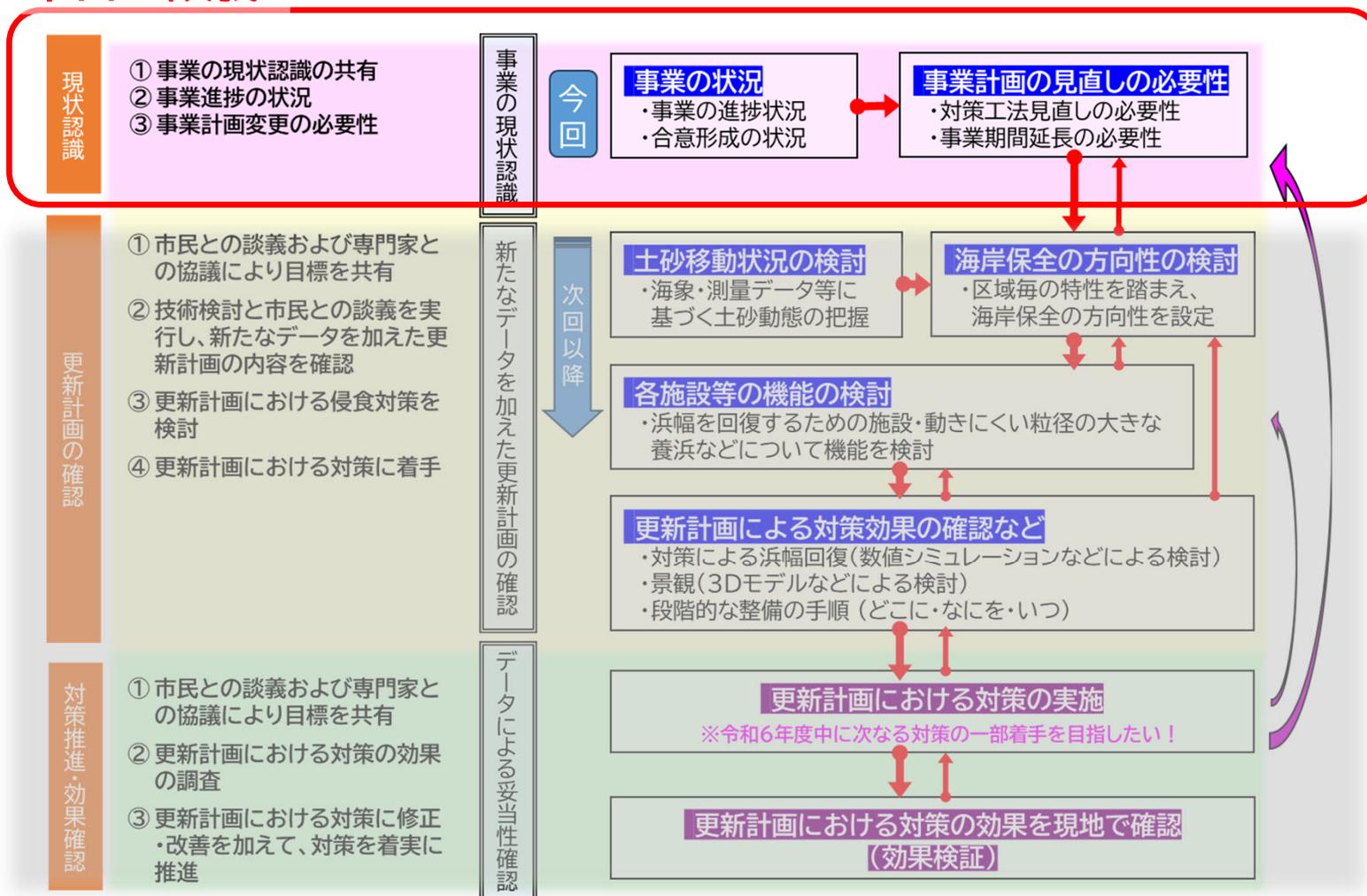
(1) 今後の進め方 ③今後の全体的な進め方(案)



(1) 今後の進め方 ④本日の談義について

○ 本日の談義では、計画更新の必要性(対策見直し、事業期間延長の必要性)について説明し、みなさんと談義します。

本日の談義



1)事業をとりまく背景と事業主体の提案

■現在の状況のまとめ

○事業の状況

- ①養浜・埋設護岸工事は進捗している
- ②突堤延伸は「漁業操業への影響がある」と漁業者が懸念を示しており、相互理解が進んでいない
- ③当初計画は令和9年度完成予定であり、残り4年間である

○現地状況および技術的な知見

- ①著しい侵食は避けられているが、浜幅は回復していない
- ②測量・環境調査など現地のいろいろなデータが蓄積され、新たにわかってきたこともでてきている



■事業主体としての判断

- 「宮崎海岸ステップアップサイクル」で効果検証した結果、配慮事項への対応において「機能②南への流出土砂を減らす」を見直す必要性が生じている。また、残りの事業期間も少ない。そのために、次なる侵食対策の検討をスタートさせるとともに、必要な事業期間を確保した。
- 次なる侵食対策の検討にあたっては、これまでみなさんと「宮崎海岸トライアングル」で築き上げた「宮崎海岸保全の基本方針」を引き継ぎ、次なる侵食対策を実施することで砂浜の早期回復を目指したい。



■現状を打開するため提案

○引き継ぐこと

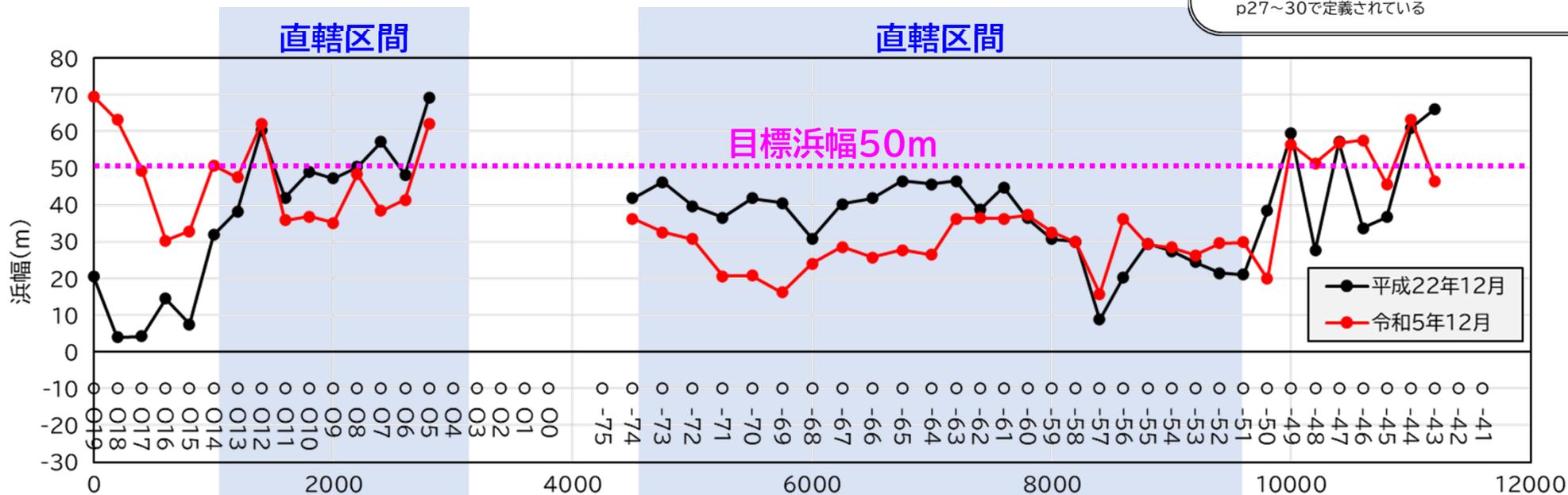
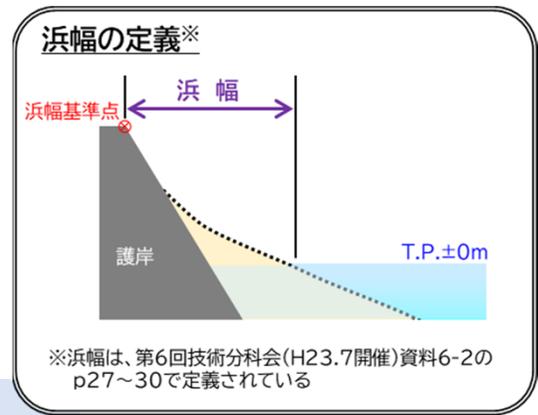
- ①「宮崎海岸保全の基本方針」を引き継ぎ、安全・安心を確保することを目指す
- ②「宮崎海岸トライアングル」、「宮崎海岸ステップアップサイクル」を引き継ぎ、これまで以上に市民を含む関係者間の連携を図るとともに、効果検証をしっかりと行っていく

○見直すこと

- ①事業期間を延長した(10年間の延長を確保)
- ②関係者間で合意できる可能性のある対策について検討する
- ③養浜量の増加や礫の活用も小突堤と合わせて検討していきたい

(2) 計画更新の必要性 2) 浜幅の回復状況

- 浜崖が大きく後退するなど、著しい侵食は近年生じていない。
- 目標浜幅は令和5年度末では、大炊田の一部の区間で達成できているが、ほとんどの区間で達成できていない。



(2)計画更新の必要性 3)合意形成の状況

○ 漁業関係者と話し合いを行い、突堤延伸について協議してきたが、相互理解が進んでいない。

漁業者との話し合いの状況(経緯) - 8 -

R1. 10. 18 第18回委員会 「今後、国・県・市で協力ししっかり話し合うこと」

 ●事務局から、R1事業内容の説明の中で突堤延伸ができない状況、一部の漁業者から延伸に理解を得られていない状況を説明
●学識委員から、現計画が最善の計画として決定した経緯や考え方を説明。一方で何か対策をすれば影響があることを前提として、事業者と漁業者達が協力して欲しいと要望。
●宮崎県、宮崎市から今後協力してあたりたい旨、事務局から、今後、国・県・市と協力して漁業者としっかり話し合いをしていく旨発言
●委員長から漁業者も協力するよう発言

以降、国・県・市で協力し、話し合いを実施(一部、あいさつ時の聞き取り等も含む)

- 現300m突堤案は漁業への影響も含めて検討し、総合的に最善策として決定していることを改めて説明
- その上で突堤延伸はどのような支障となるか質問

| 漁協名 | 年月日 | 主な発言(各漁協のスタンス) |
|-------|------------|---|
| 宮崎漁協 | R2. 2. 4 | 「これ以上の突堤の延伸は、漁の操業に支障がある。」 |
| | R2. 2. 25 | |
| | R2. 3~9 | 「直接理事会に説明してもらった方が良い。」 |
| | R2. 6. 17 | |
| | R2. 9. 17 | 以降、継続して話し合い。理事会での話し合いを2回実施。(別紙1, 2) |
| | R2. 12. 4 | |
| 檉浜漁協 | R1. 12. 18 | 「離岸堤の方が良いと思う。突堤の長さも考えられる余地はあるが、今時点では、今の支障等の影響をみながら進める進め方で良いと思う。」 |
| | R2. 6. 17 | |
| | R2. 12. 4 | |
| 一ツ瀬漁協 | R1. 12. 18 | 「突堤が支障というより早く事業を進めて欲しい。早く砂の動きを止めてほしい。」 |
| | R2. 6. 17 | |
| | R2. 12. 8 | |
| 川南漁協 | R2. 7. 2 | 「川南漁協の操業範囲は一ツ葉PAまでで、突堤の周辺ではほとんど操業していない。現時点で、これまでの進め方を改めて反対するという考えはない」 |
| | R2. 12. 7 | |

(2) 計画更新の必要性 4) 引き継ぐこと(宮崎海岸保全の基本方針)

- 当初計画策定時に策定した「宮崎海岸保全の基本方針」を引き継ぎ、そこに記載されている「目的」、「目標」を達成することをこれからも目指す。
- 「目的」、「目標」の達成は「考え方」に示した3つの機能を発揮する対策を「配慮事項」も踏まえ実施するとともに、「事業の進め方」を順守する。

宮崎海岸保全の基本方針
- 3 -

◆目的

- ・海岸の環境や利用と調和を図りつつ、海岸侵食に脅かされる海岸背後地の人々の**安全・安心を確保**するとともに、国土を保全する。

◆目標

- ・「**背後地(人家、有料道路等)への越波被害を防止すること**」を防護目標とし、そのために必要な「**浜幅50mの確保**」を達成することを目指す。
- ・現況汀線位置が浜幅50m以上である区域については、流砂系も含めた対策により、その保全・維持を目指す。

◆考え方

- ・北からの流入土砂を増やすこと(**機能①**)、南への流出土砂を減らすこと(**機能②**)により、これまでに失われた宮崎海岸の土砂量を回復・維持し、砂浜を回復・維持する。
- ・急激な侵食の危険性がある区域において、浜崖の後退を抑制する(**機能③**)。

◆配慮事項

- ・新たに設置する**コンクリート構造物**は出来るだけ**減らす**。
- ・それぞれの**区域の特徴に応じたもの**とする。
- ・豊かな**自然環境**を最大限**残す**。
- ・美しい**景観**、**漁業・サーフィン・散歩等の利用**に**配慮**する。
- ・(直轄)工事完了後も**維持管理**に過剰な**負担がかからない**ようにする。
- ・**山、川、海における土砂の流れ**に出来るだけ**連続性**をもたせ、将来は自然の力による砂浜の回復・維持を目指して、様々な取り組みを行っていく。

ただし、その取り組みは時間がかかることから、当面は他事業とも連携した養浜を積極的に実施していく。

◆事業の進め方

- ・今後もこれまでと同様、「**宮崎海岸トライアングル**」および「**宮崎海岸ステップアップサイクル**」の考え方に基づいて進めていく。

①目標

- 人々の安全・安心を確保することを目的とし、当面の目標として「高潮越波に対する防護」を確保する。これを確保するための方法である「浜幅50m」も引き継ぐ。

宮崎海岸の防護目標

- 26 -

宮崎海岸の侵食対策としては、「背後地（人家、有料道路等）への越波被害を防止すること」を防護目標とし、そのために必要な「浜幅50m※の確保」を達成することを目指して、具体的な対策を検討する。

(補足)

◆時間軸を踏まえた目標

①当面の目標 「高潮及び越波に対する防護」

→ 浜幅50mの確保

※高潮及び越波に対する防護の前提となる砂丘が侵食され、浜崖が後退している区間については、別途、機能3において、浜崖の後退を抑制する対策を検討する。

②中長期的な目標 「現況汀線（平成20年12月時点の汀線）の保全・維持」

→ 現況汀線位置が浜幅50m以上である区間については、流砂系も含めた対策により、その保全・維持を目指す。

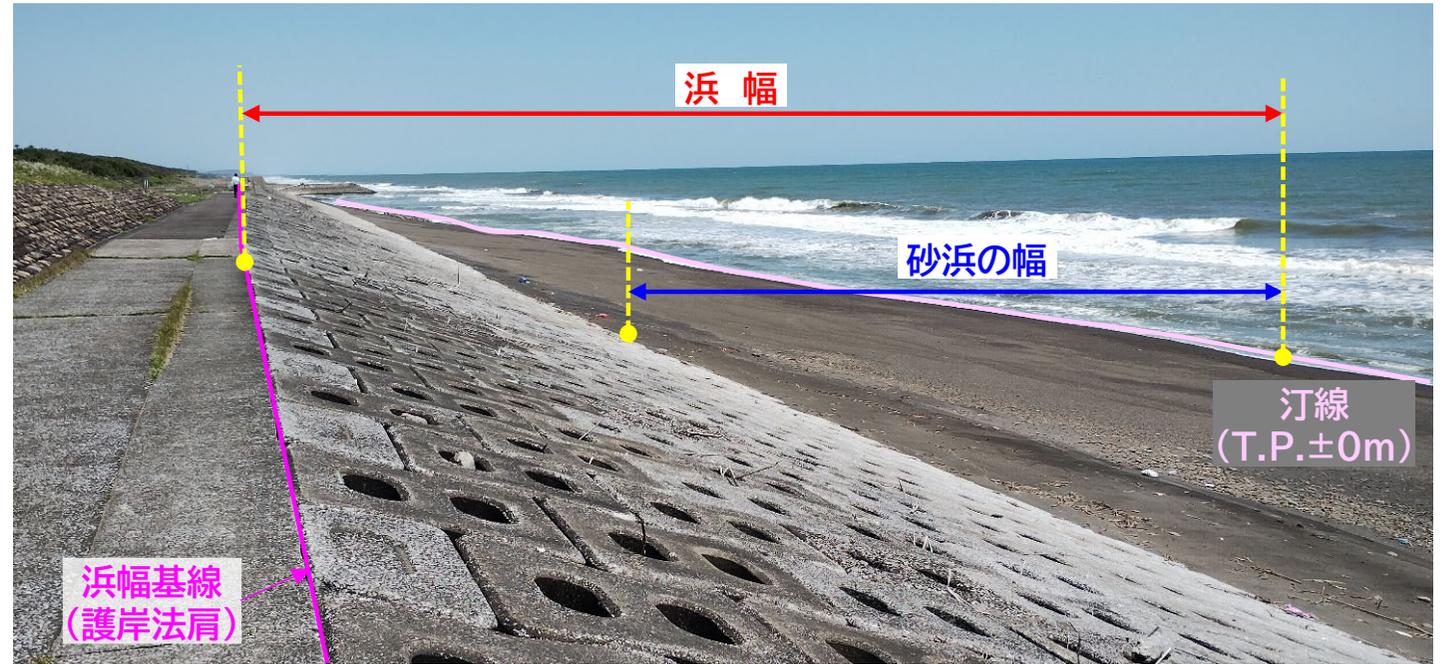
◆直轄区域外の対応

直轄区域外の区間については、各管理者と連携することにより対応していく。

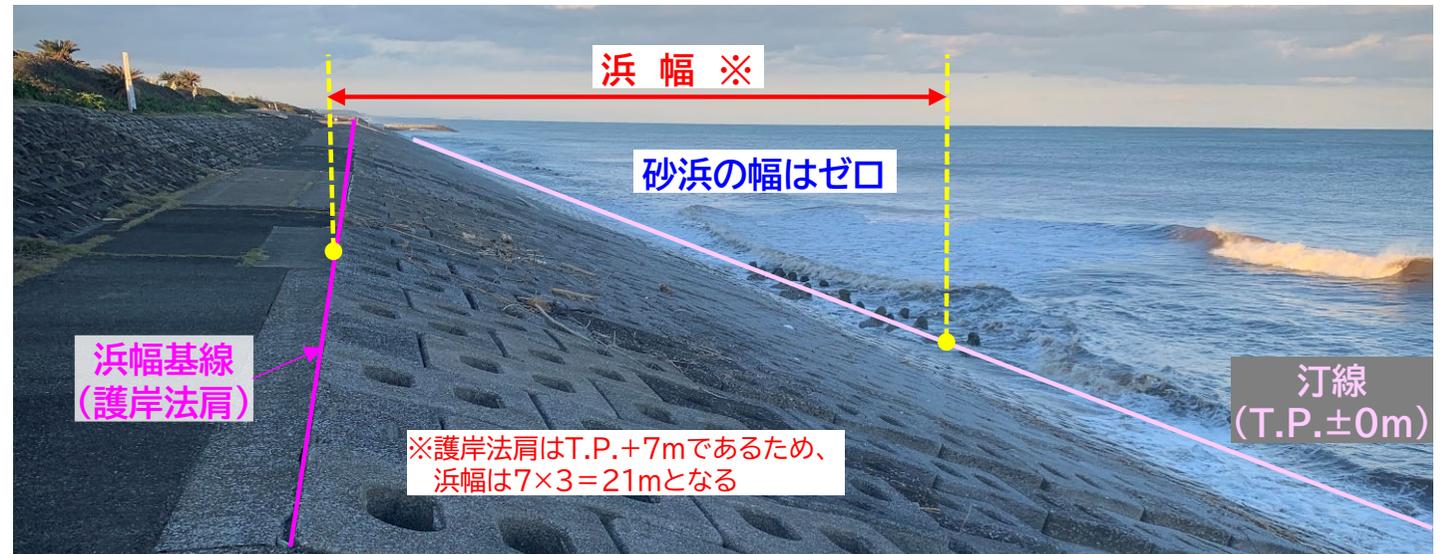
※確保すべき浜幅は、高波浪時に短期的に汀線が後退したときにも背後地の安全性が確保されるように、短期変動幅を考慮している。
(短期変動幅は、2006(H18)年1月～2009(H21)年12月の定点固定カメラによる浜幅の変動状況より25mとして設定)

★補足説明 浜幅の事例(緩傾斜護岸の例)

- ・コンクリート緩傾斜護岸の場合、コンクリートが露出している部分も浜幅になるため、砂浜の幅よりも浜幅のほうが広がる。
- ・砂浜がまったくない場合(砂浜の幅ゼロ)でも浜幅は21mになる。



2024/5/9 11:15



2022/12/6 16:30

A 3D architectural rendering of a beach scene. On the left, a portion of a modern building with large windows and a balcony is visible. The balcony has a white railing. The ground is sandy, leading to a wide, flat beach. In the distance, there are some green bushes. The ocean extends to the horizon under a clear blue sky. The overall scene is bright and clear.

スクリーンをご覧ください

★補足説明 浜幅の考え方

- 宮崎海岸では、砂浜の越波防止機能に着目し、打ち上げ・越波の評価位置(浜幅基線)から汀線までの距離を「浜幅」と定義して指標として用いている。
- 具体的には、護岸の有無により下記のように設定している
 - コンクリート護岸区間 : 護岸法肩～汀線
 - 自然浜(埋設護岸)区間 : 2008(H20)年12月の浜崖法肩～汀線
- “砂浜の幅(砂で覆われた幅)”とは異なることに留意する必要がある。また、2008年以降に浜崖が後退し、浜幅基線よりも現在の浜崖が陸側の箇所もある。

(参考) 砂浜確保による防護イメージ - 27 -

宮崎海岸での高潮および越波に対する防護は、砂浜の確保により達成する。

波浪が減衰せずに護岸に達し、越波が発生する。

対策実施

砂浜幅を確保することにより波浪を減衰させ、越波を防止する。

(参考) 目標浜幅50mのイメージ - 30 -

フェニックス自然動物園

【基線】浜崖法肩 50m

2010/11/4 撮影

一ツ葉有料道路 PA 前

【基線】護岸法肩 50m

2010/11/4 撮影

標高(T.P.) 0mの汀線位置

令和6年

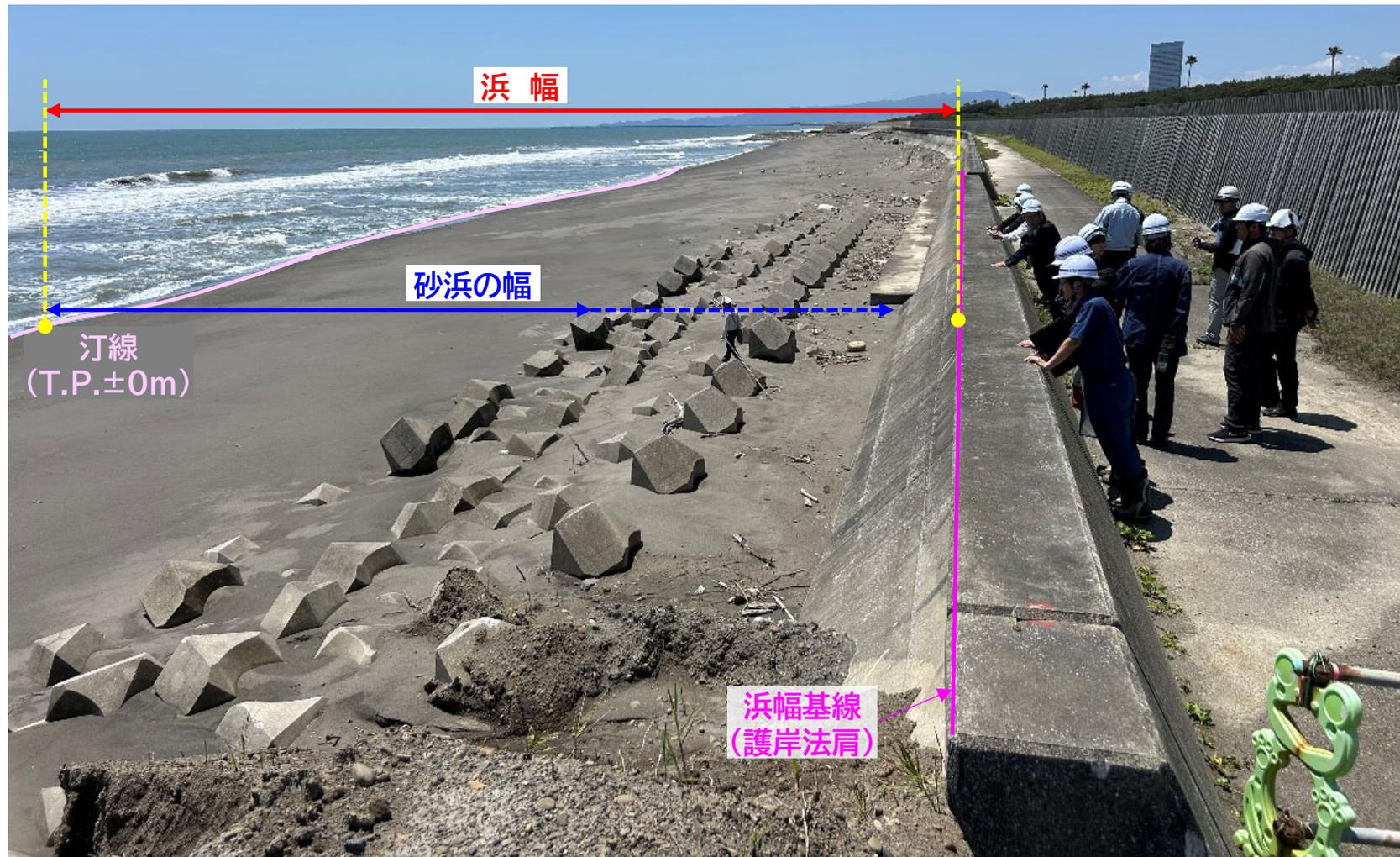
大炊田海岸

【基線】浜崖法肩 (H20.12 当時) 50m

2010/11/4 撮影

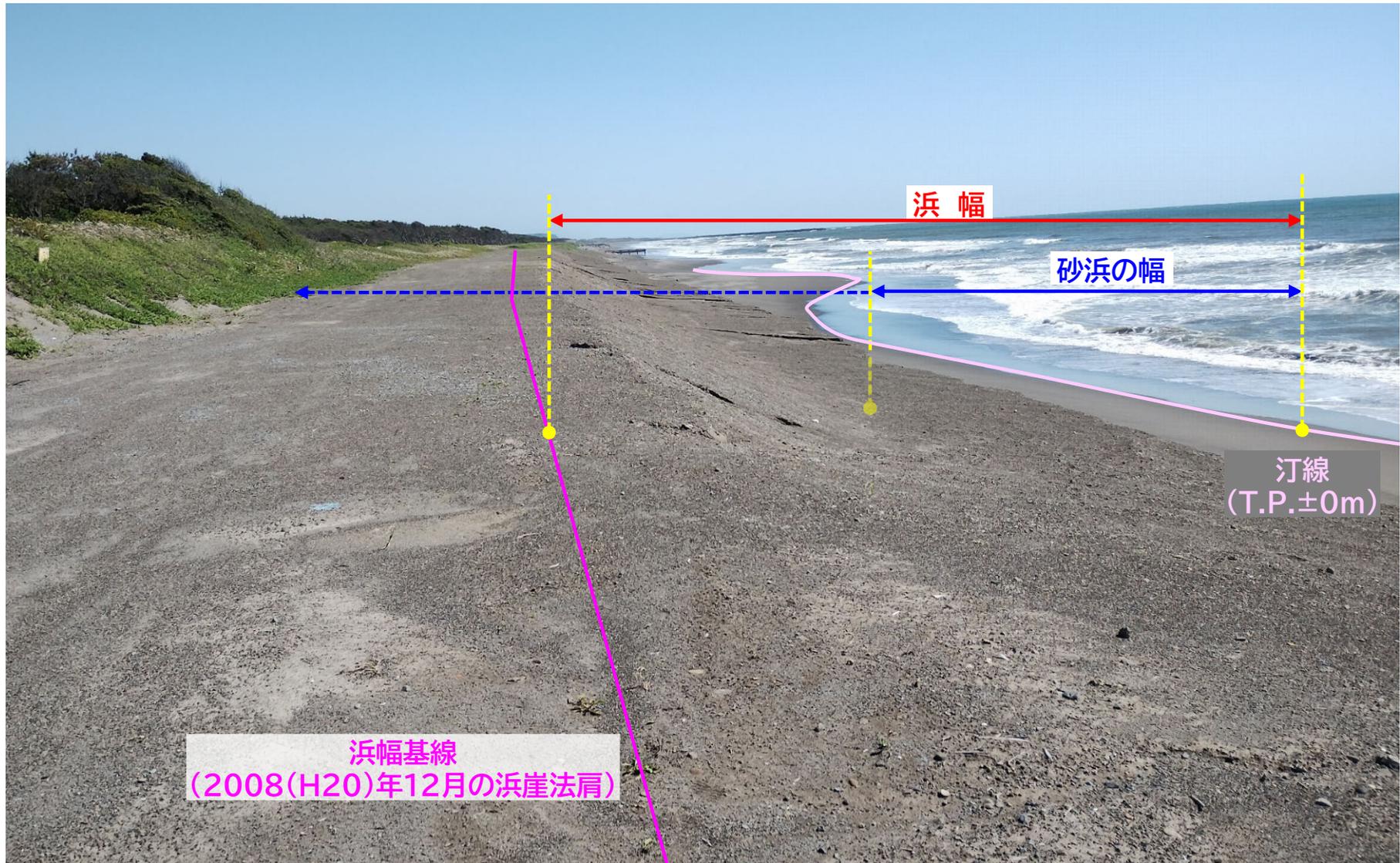
★補足説明 浜幅の事例(傾斜護岸の例)

- ・コンクリート傾斜護岸の場合も、コンクリートが露出している部分も浜幅になるが、緩傾斜護岸よりも砂浜の幅と浜幅の差は小さい。
- ・なお、海側に消波ブロックがある場合には、その部分は砂浜と認識されない場合もあり、砂浜の幅の捉え方は個人により異なる。



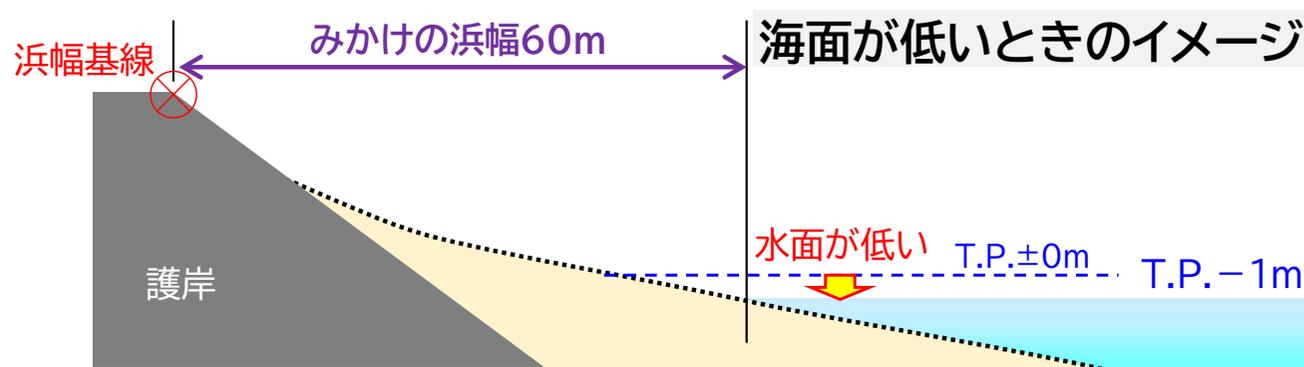
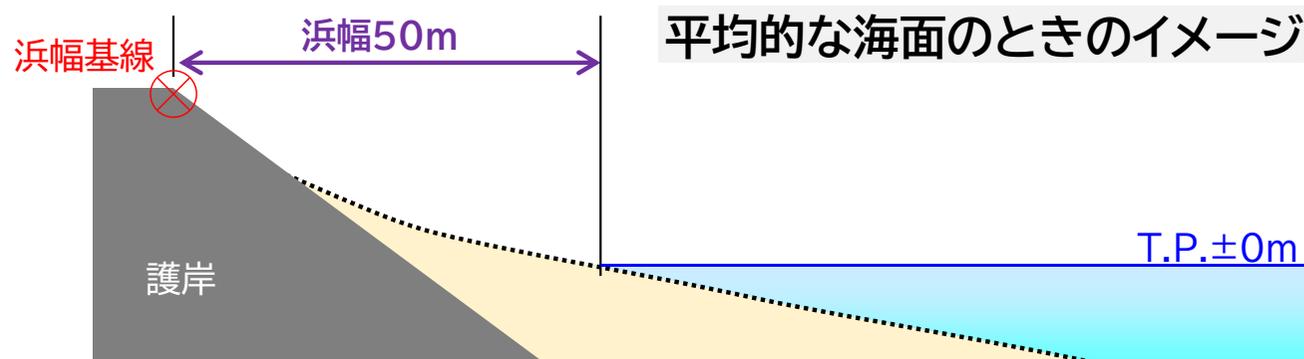
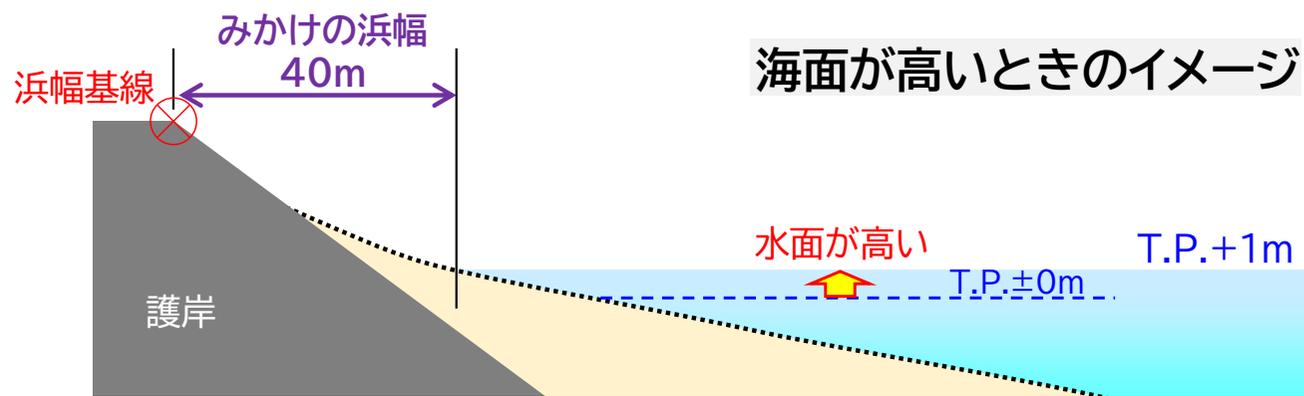
★補足説明 浜幅の事例(自然浜(埋設護岸)の例)

- ・自然浜(埋設護岸)は、浜幅基線は2008(H20)年12月の浜崖法肩と定義しているが、浜崖が後退し、現在の浜崖法肩は陸側になっている箇所もある。



★補足説明 浜幅と潮位について(1/2)

- ・浜幅は、浜幅基線から平均潮位(T.P.±0m)の水際線までの距離と定義している。
- ・一方、現地では海水面は潮の満ち引きなどにより変動している。
- ・海水面が高いとき(例えば満潮)にみた場合には浜幅は狭く見え、海水面が低いとき(例えば干潮)にみた場合には浜幅は広く見える。



※この図は砂浜の勾配を1/10として作図している

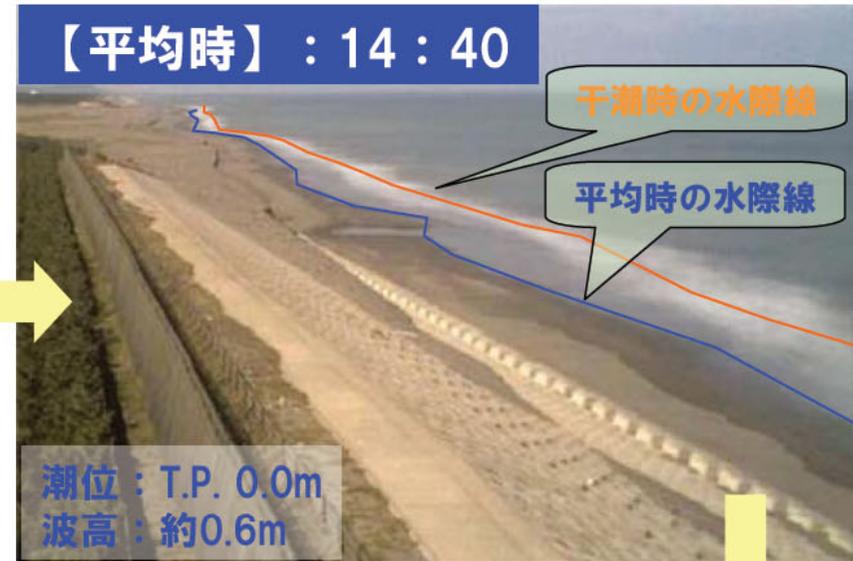
潮位の干満差による見かけの浜幅の違い ～石崎浜～

- 22 -

【干潮時】：12:00

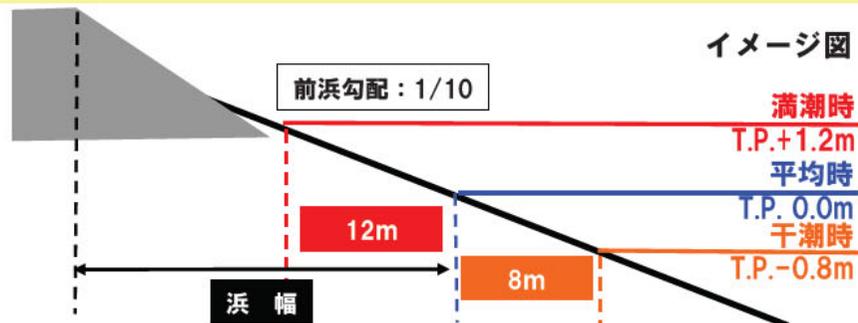


【平均時】：14:40



【大潮時(2010年9月8日)の水際線】

⇒潮位の変動によって、浜幅の見た目は変わる。



【満潮時】：18:20



②考え方(3つの機能)

- 宮崎海岸の砂浜が減っているのは、入ってくる土砂よりも出ていく土砂が多いためである。これを解消するために、「北からの流入土砂を増やす」、「南への流出土砂をへらす」を機能として挙げている。また、急激に浜崖が後退しないように「浜崖後退の抑制」を挙げている。
- これら3つの機能を引き継いで目標の達成を目指す。

侵食対策に必要な機能 ～概要～

<宮崎海岸の侵食対策に求められる3つの機能のイメージ>

①沿岸方向(北から)の流入土砂を増やす

②沿岸方向(南へ)の流出土砂を減らす

※①、②により防護目標(宮崎海岸で浜幅50mの確保)を達成

通年での土砂移動方向

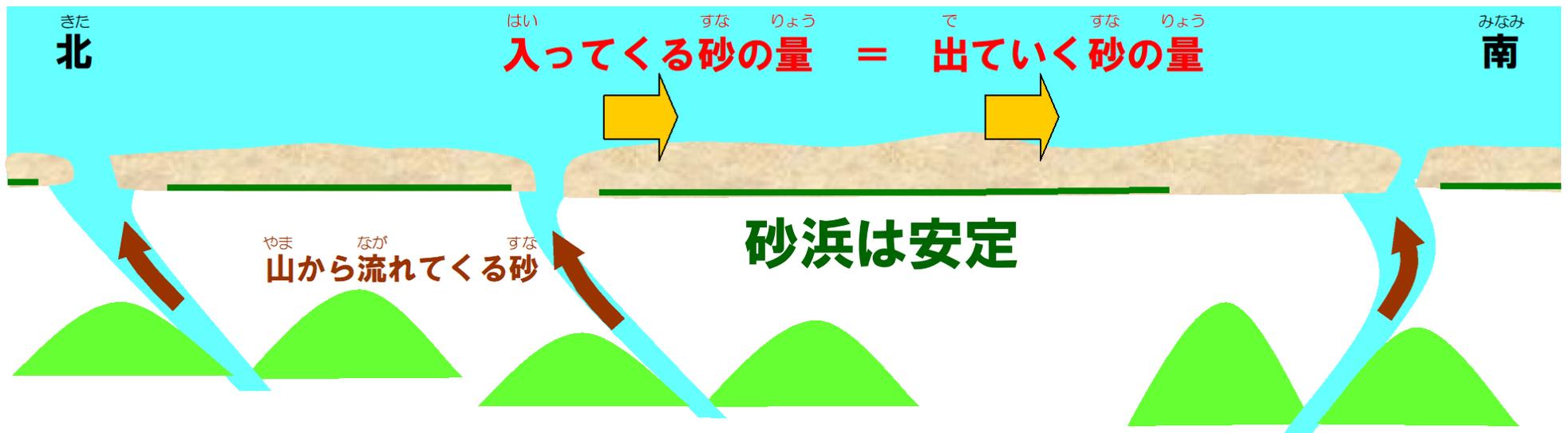


③浜崖後退の抑制

★補足説明 砂浜の変化について その1:安定した砂浜



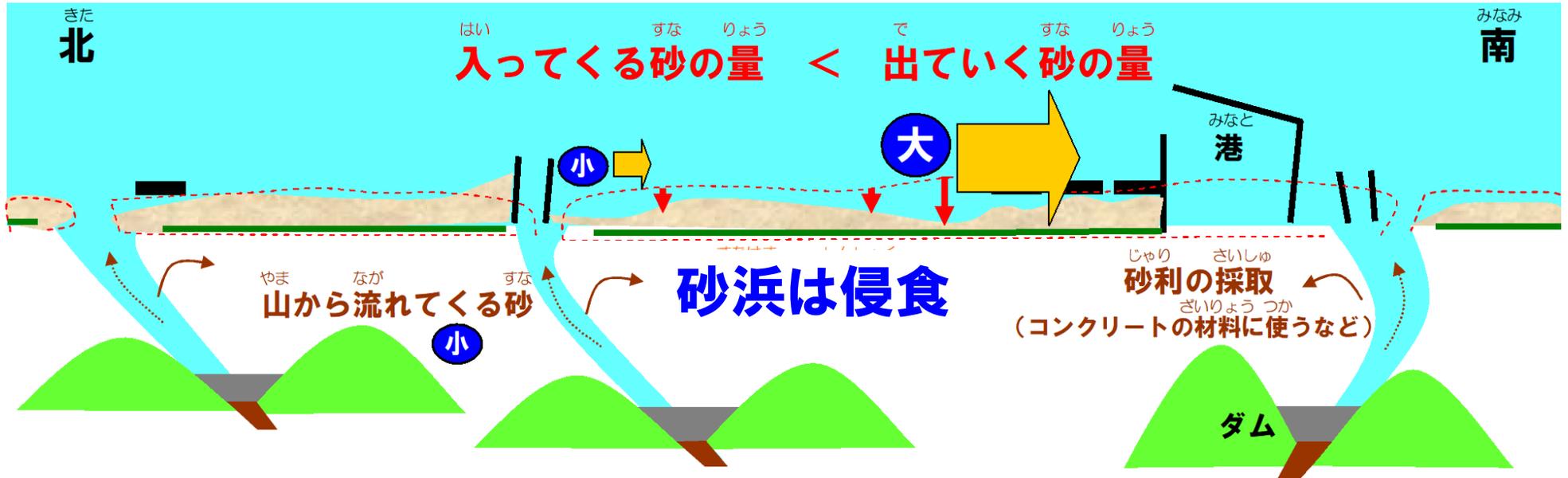
○ 山から流れてくる砂や、養浜により海岸に入ってくる砂の量と、海岸から出ていく砂の量が同じ場合には、砂浜は安定(侵食も堆積もしない)する。



★補足説明 砂浜の変化について その2:侵食している砂浜



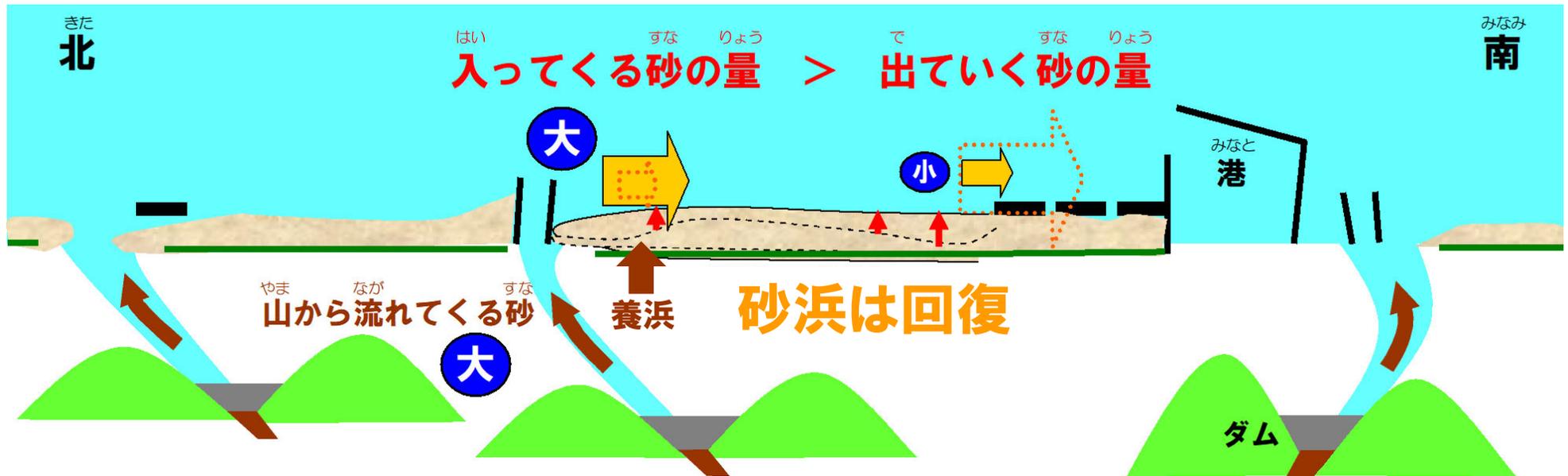
- 山から流れてくる砂や、養浜により海岸に入ってくる砂の量が、海岸から出ていく砂の量よりも少ない場合には、砂浜は侵食する。
- 侵食対策を行う前の宮崎海岸はこの状態。



★補足説明 砂浜の変化について その3:堆積(回復)している砂浜

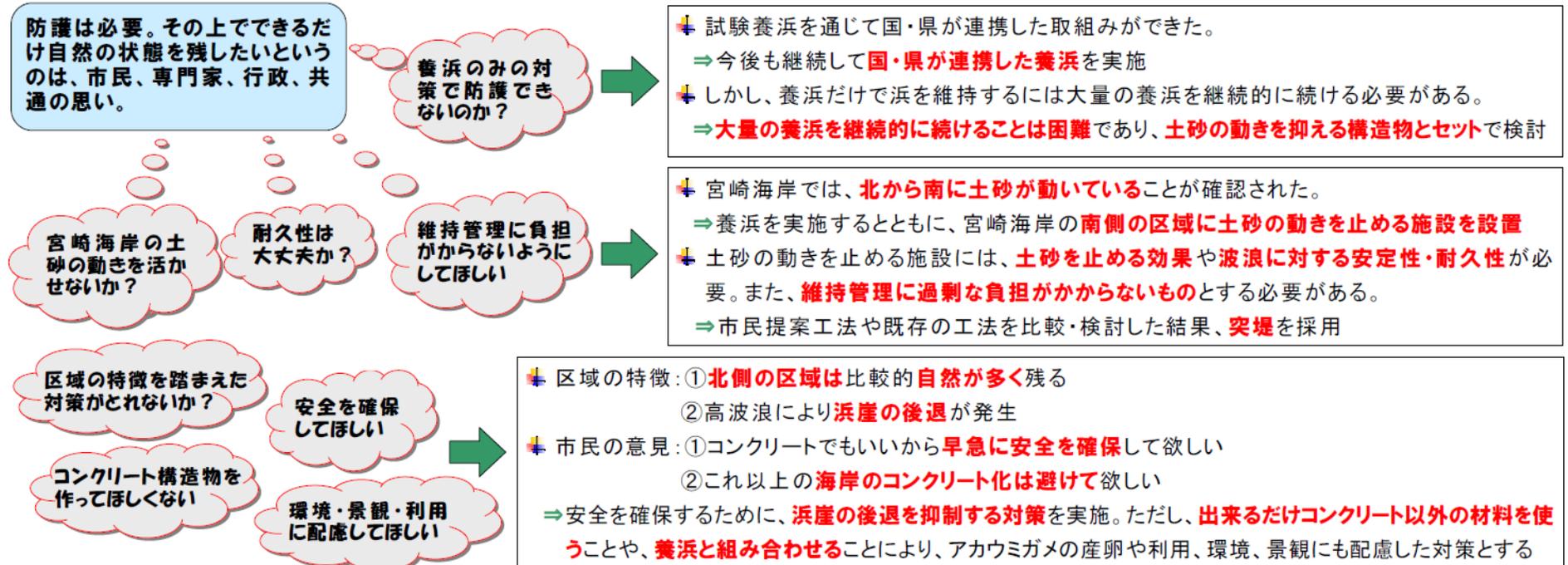


- 山から流れてくる砂や、養浜により海岸に入ってくる砂の量が、海岸から出ていく砂の量よりも多い場合には、砂浜は堆積する。
- 失われた砂浜をとりもどすために、砂浜が堆積するこの状態を目指して侵食対策を実施中。



③配慮事項

○みなさんの思いを集約した「配慮事項」はそのまま引き継ぐ。



第13回市民談義所(平成23年7月開催)資料

■「宮崎海岸保全の基本方針」の配慮事項

- ・新たに設置するコンクリート構造物は出来るだけ減らす。
- ・それぞれの区域の特徴に応じたものとする。
- ・豊かな自然環境を最大限残す。
- ・美しい景観、漁業・サーフィン・散歩等の利用に配慮する。
- ・(直轄)工事完了後も維持管理に過剰な負担がかからないようにする。
- ・山、川、海における土砂の流れに出来るだけ連続性をもたせ、将来は自然の力による砂浜の回復・維持を目指して、様々な取り組みを行っていく。ただし、その取り組みは時間がかかることから、当面は他事業とも連携した養浜を積極的に実施していく。

④事業の進め方

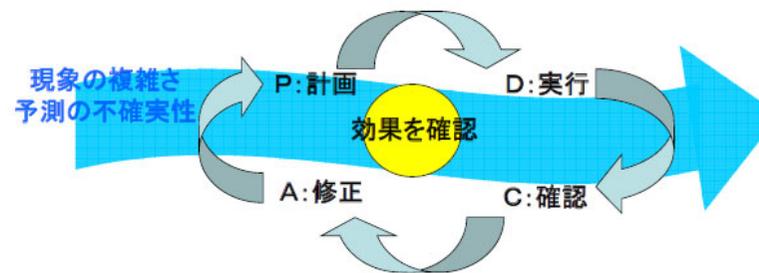
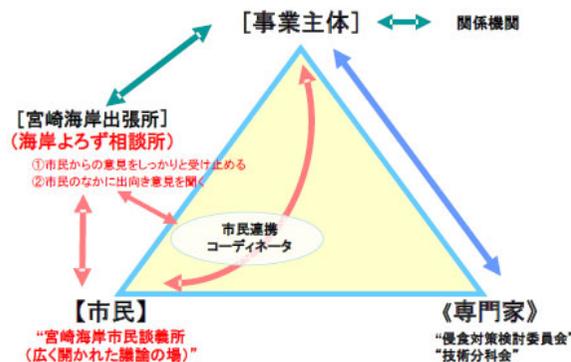
○今後もこれまでと同様、「宮崎海岸トライアングル」および「宮崎海岸ステップアップサイクル」の考え方に基づいて進めていく。

(1) 侵食対策の進め方について

- 1 -

侵食対策は「宮崎海岸トライアングル」「宮崎海岸ステップアップサイクル」を継続しながら進めていく

- ・ 自然現象の複雑さと社会環境・自然環境の変化に対する未来予測の不確実性を考慮する必要があるため
- ・ 自然現象の複雑さ : 来襲する波の大きさは年によって変わる
河川から海岸への供給土砂量は年や取り組みによって変わる など
- ・ 未来予測の不確実性: 限られた期間に得られた外力条件をもとに予測している
予測シミュレーションで考慮できない不確実要素が存在する など



- ・ 侵食対策の進め方
- ・ 侵食対策の効果・影響を確認するために、モニタリング調査を継続して実施する
- ・ モニタリング調査結果から、侵食対策の効果・影響を適切に評価し、必要に応じて計画および実施した侵食対策に修正・改善を加えて、侵食対策を進める

②対策の見直し (1/2)

○第22回委員会(R6.2開催)において、「宮崎海岸保全の基本方針」を引き継いで保全していくためには、「小突堤追加」等の対策が想定されることを事業主体から提案し、小突堤等から検討を開始することが承認された

○【事務局提案】 機能②南への流出土砂を減らす対策内容

- 84 -

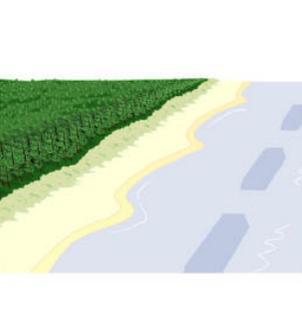
- 現計画である突堤が利用面・環境面の影響及びコスト等を総合的に考慮して決定されているため、可能性のある対策内容としては「小突堤追加案、L型小突堤追加案」が想定される。
なお、離岸堤や人工リーフ案は、施設規模、環境面、利用面等から不採用となっている。
- 今後、市民談義所や技術分科会により可能性のある対策内容を議論していく。

【可能性のある対策内容】

| 工法 | 小突堤追加案 | L型小突堤追加案 |
|--------|---|--|
| 工法イメージ |  宮崎海岸 補助突堤② |  鳥取県 皆生海岸 |

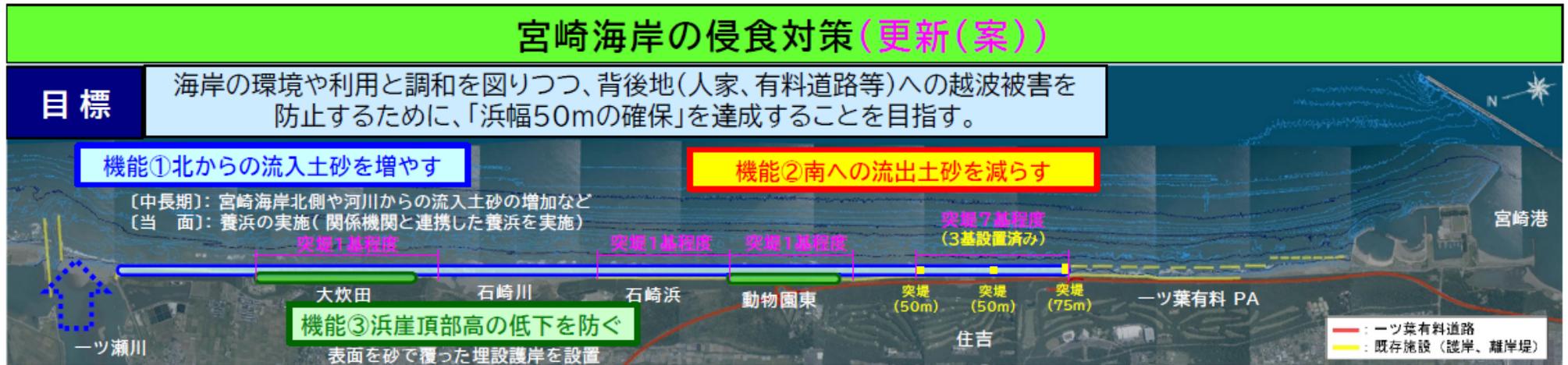
【参考】

現計画決定時に不採用となった対策内容

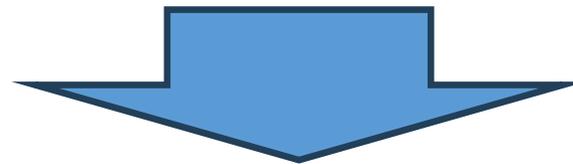
| 離岸堤案 | 人工リーフ案 |
|---|---|
|  宮崎海岸 県管理区間 |  イメージ |

②対策の見直し (2/2)

○第23回委員会(R6.3開催)では、「宮崎海岸保全の基本方針」を引き継いで保全していくためには、「小突堤7基程度追加」が想定されることを事業主体から提案し、対策を見直すことおよび小突堤7基程度から検討を開始することが承認された



第23回委員会(令和6年3月開催)資料23-I



○今後、市民談義所での意見を参考にして、技術分科会・委員会に諮って見直し対策を具体的に検討していきます

(3)今後のスケジュール(案)

- 市民談義所は、分科会・委員会の前後に開催し、談義の内容を分科会・委員会に反映させるとともに、分科会・委員会での議論の内容を談義所で共有していく。
- 市民談義所では、計画見直しの考え方、検討内容をしっかりと共有するために、視覚的にわかりやすい資料の作成や現地談義の活用などの工夫を行う。

| | | | 令和6年度 | | | | | | | | | |
|----|---------|-------------------|--------|-------------|----------------------|---------------------|-------------------------|--------|-----|--------|----|---------------|
| | | | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 会議 | 市民談義所 | 主な内容 (委員会等の報告) | | 今回 ・現状認識 | ・海岸保全の方向性 ・施設について | ・対策着手に向けて (現地談義) | ・先行して着手する箇所(案) ・計画素案 | | | ・計画素案 | | ・計画案 ・計画策定 |
| | ※色文字は報告 | 会議 | 第51回 ● | 第52回 ● | 第53回 ● | 第54回 ● | 第55回 ● | | | 第56回 ● | | 第57回 ● |
| | 技術分科会 | | | | | | 第16回 ● | | | 第17回 ● | | |
| | 委員会 | | | | | | | 第24回 ● | | | | 第25回 ● |
| 工事 | 養浜 | | | | | | | | | | | |
| | 突堤等(予定) | | | | | | | | | | | |

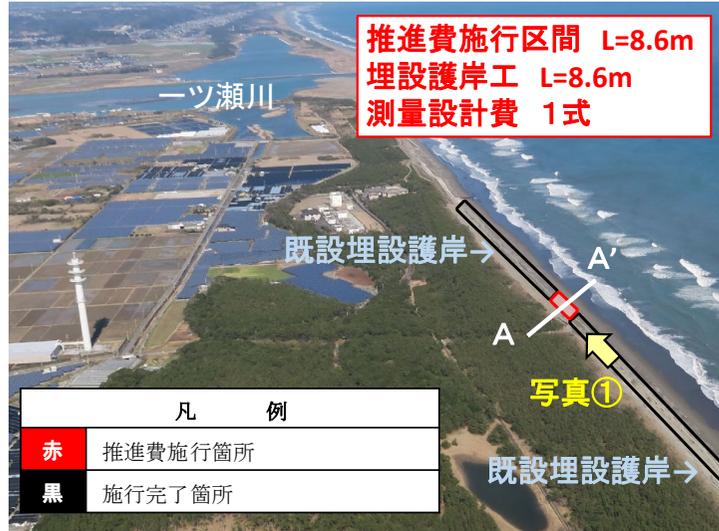
※談義の内容等によりこのスケジュールは変更する場合があります

3. その他

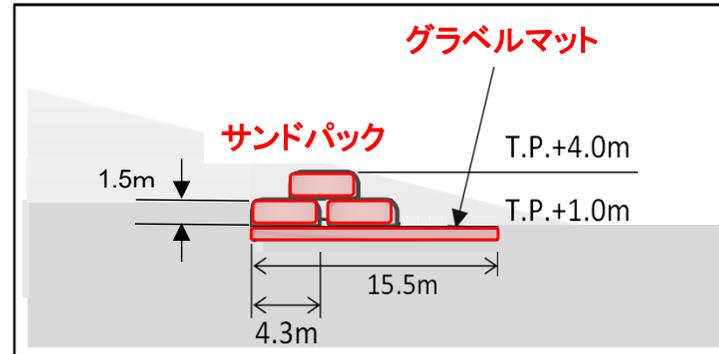
○防災・減災対策等強化事業推進費(大炊田サンドバック設計・施工)

防災・減災対策等強化事業推進費(大炊田サンドパック設計・施工)

【対策箇所の位置】

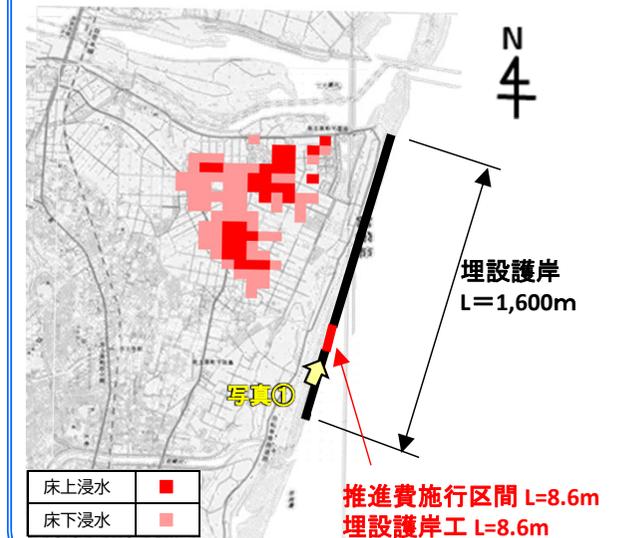


【対策の断面イメージ】 A-A'断面



対策に期待する効果

- ・下図は埋設護岸未整備箇所からの浸水リスクの試算結果
- ・対策実施により下図の浸水リスクが解消



写真①

埋設護岸の未整備状況写真



埋設護岸の整備状況写真(サンドパック充填後)

